

2024 年 9 月 2 日

中野区長 酒井 直人 殿
中野区議会議員 酒井 たくや 殿

東京商工会議所中野支部
会 長 正 村 宏 人

中 野 工 業 産 業 協 会
会 長 宮 島 茂 明

中野区の産業活性化に関する要望

コロナ禍からの経済活動の回復に伴い、あらゆる業種で深刻な人手不足の状況にあり、資源・エネルギー価格の高騰や円安を背景とする物価上昇が重なり、企業に対する賃上げ圧力が高まっている。停滞から成長へ、経済の好循環を実現するためには、雇用の 7 割を占める中小企業が価格転嫁を通じて、持続的な賃上げを実現できるかが、鍵を握っている。

2024 年 1 月に実施した「中野区区内事業所アンケート」によると賃上げ実施企業のうち売上増加の見通しをもつ割合は 39%にとどまり、防衛的賃上げの状況がうかがえる。中野支部等で集約した事業者や業界団体等からの声を今後の区政に反映されたく、以下のとおり要望する。

I.産業振興

1. 中小企業の人材確保及び定着に向けた環境整備に対する支援(2022 年～継続)

(1)人材確保支援事業(採用・定着支援)の拡充(新規)

採用活動費用の増加は人手不足解消に取り組む区内事業者の大きな負担のひとつとなり、採用後の人材育成費用の捻出にも影響が出ている。中野区におかれては、令和 6 年 7 月 1 日より定着・育成に対する支援を開始されているところであるが、新規採用に伴う既存従業員の賃上げや職場環境の整備(区内定住を促進する家賃補助)など付随する費用が嵩むことから、区内事業者が幅広く柔軟に活用できる支援への拡充をお願いしたい。

■参考事案…群馬県大泉町「雇用奨励金」

墨田区「墨田区人材確保・定着支援補助金」

■要望背景

<事業者の声>○求人広告代が高騰している ○求人広告に掲載する賃金を上げるために、既存従業員の賃上げが必要 ○区外からも人材を集めるため、区内移住者に対し家賃を補助している
<アンケート>アンケート○P15 人手不足 46%

(2)人材確保支援事業(育成支援)の拡充(新規)

全業種に影響が及ぶ物流事業者の人材確保は、差し迫った重要課題となっている。中野区におかれては、令和6年7月1日から自動車運転免許取得費用等の支援を開始されているところであるが、引き続き、物流事業者が裾野を広げた人材確保に積極的に取り組めるよう、免許取得費用について支援施策の活用状況に応じた拡充と継続的なご支援をいただきたい。

また、あらゆる業種で深刻な人手不足の状況にあるため、従業員が専門的な職務技能・技術・知識を身に着けるための費用について活用状況に応じて拡充し継続的なご支援をいただきたい。

■要望背景

<事業者の声>○必要な資格を持たない人材でも確保して育成しないと足りない ○現在の普通自動車免許から業務に必要な免許を取得するまで2段階の解除が必要となっており費用もかかっている

<アンケート>○P15 人手不足 46% ○P39 人材育成の強化 23%

2. コスト増加への支援

(1)燃料費・電気代の高騰に対する支援(新規)

エネルギー価格の高騰による負担の増加は、価格転嫁が容易ではない中小企業の経営を圧迫している。運輸、建設や製造業はもとより、小売業などの店内照明・冷蔵設備などを保有する企業の負担は大きく、著しく影響を受けている中小企業への負担軽減を図るため、助成金を支給されたい。

■参考事案…東京都杉並区「杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金」

江東区「エネルギー価格高騰対策補助金」

■要望背景

<事業者の声>○杉並区では電気代補助が行われており、中野区でも実施してほしい

<アンケート>○P15 エネルギー価格の上昇 35% ○P19 価格転嫁できたのは半分に満たない・全く転嫁できていない 48%

3. 資金繰り支援(2017年～継続)

(1)マル経融資への特例利子補給の継続(継続)

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の利子補給については36か月分50%の制度であるところ、コロナ禍で経営に苦しむ中小企業支援として上乗せで50%の利子補給を頂く特例については令和6年12月末までの期限となっている。エネルギー価格や物価の上昇・賃上げなどコスト増加の影響は大きく、産業経済団体の加入者については50%上乗せの特例を延長し、100%の利子補給を引き続きお願いしたい。

(2)中野区産業経済融資の信用保証料補助について(継続)

中野区産業経済融資については、制度に応じたきめ細やかな利子補給を整備されている。一方で信用保証料については、東京都による信用保証料補助が併用できる場合があるが、資金使途や事

業所規模が限られる。融資の信用保証料負担は業界・規模を問わず事業者にとって大きな負担であり、産業経済団体の加入者については金利負担や信用保証料なしの制度新設をお願いしたい。

■参考事案…東京都板橋区「経営安定化特別融資 2024」

(3)中野区デジタル地域通貨の導入について(新規)

中野区におかれては、地域活性化につながるデジタル地域通貨の導入に着手されている。区内在住・在勤者を広く対象とする事業であり、区内経済の活性化に対して大きな期待をしており、活用する区内事業者の拡大のため当支部としてもPR周知に取り組んでいきたい。

①これまで現金商売を常としていた事業者においては、キャッシュレス決済に伴う入金サイトの長さが資金繰りを圧迫しているとの声があり、広く普及定着していくためにも、入金サイトの短縮化に取り組まれない。

②運用にあたっては、商店街連合会や商工会議所の会員事業者から購入する際に付与ポイント拡充や、決済手数料の割引等、地域に貢献する事業者に対するメリット創出に取り組んでいただきたい。

■要望背景

＜事業者の声＞○キャッシュレス決済の事業者への入金最大1か月後と遅い ○区商連の商品券がなくなると、区商連に加盟している事業者のメリットが薄れる ○決済手数料は低価格を維持してほしい ○売上に直結するクーポンや助成金のイベントを増やしてほしい

4. 産業振興支援機関の集積・支援機能強化

(1)中小企業支援拠点の整備(2016年～継続)

「中野区産業振興方針(令和6年2月策定)」においてワンストップによるビジネスサポートの推進を掲げているが、行政、各支援団体、制度融資窓口などが連携し、ワンストップで支援を行うことが重要である。区内11か所にて大規模な再開発が進む中、事業者の利便性に配慮し、中小企業支援の中心地となる拠点の整備を進めていただきたい。

(2)創業者の誘致と定着を図る支援体制の構築(新規)

バーチャルオフィスでの創業が多くみられる時代であるが、銀行口座の開設や創業融資の実行に当たっては、営業実態の確認が難しく、創業後の事業遂行のハードルとなっている。サウステラのナカノハコは登記できない施設となっており、創業者の誘致・定着につながる支援として、営業実態の確認が可能な創業拠点の整備に取り組まれない。また、創業支援資金についても産業経済団体への加入を前提とした優遇措置を創設いただきたい。

■要望背景

＜事業者の声＞○小規模事業者でも借りられる事務所が欲しい ○創業時の口座開設に苦戦している

Ⅱ.まちづくり

1. 中野駅北口周辺再開発にあわせた地域経済活性化促進(2012 年～継続)

(1)シンボルタワーへの PR 拠点整備推進(継続)

アニメ・サブカルチャーなどの地場産業の企業や企画を国内外へPRするイベントギャラリースペースなどについて、施工事業者等と連携し、新施設のシンボルタワー内の導線を勘案し、広場など交流の図れるエリアで整備、確保するようお願いしたい。

(2)バンケット・コンベンション機能・展望台の設置(継続)

シンボルタワーには、地域団体や企業が利用できるバンケットの設置や、MICE誘致等につながるコンベンション機能の設置、新観光名所としての屋上展望設備や展望レストランを設置するなど、引き続き中野区の誇りであり続けるシンボルタワーとなるよう、中野サンプラザが有していた機能を維持・拡充することを検討していただきたい。

(3)地元企業に配慮した入居企業の選定、公開空地の活用に向けた制度整備(継続)

シンボルタワーには、来街者を惹きつける様々な店舗が集積することを期待する一方、地元企業との調和にも配慮したテナント誘致となるよう、施工事業者等と連携し推進することをお願いしたい。また、公開空地を活用した地元との融和が待ち望まれており、活用ルールの整備、条例化など、迅速に対応を進められたい。

(4)中野駅周辺におけるエリアマネジメントの推進について(2022 年～継続)

中野駅周辺の再開発は、地域ごとに異なる実施主体により再開発事業が展開されており、関係団体の調整が多面的かつ複雑であることから、地域の共益について利害関係者の間で合意すべき課題の把握、整理は、高度な事案である。一方、一部エリアでは既に開発が進んでいることから、中野区が中心となって、開発が先行しているエリアの施工事業者や関係団体等との調整・関係性を継続し、一帯の開発が完了した後も、エリア周辺が一体的に発展するよう取り組まれたい。

■要望背景

<事業者の声>○中野の再開発が南北で別々に進んでいるが、一体感を持って経済活性化につながるようにしてほしい ○働きたいと思えるようなまちづくり、労働者を呼び込むようなエリマネが大事 ○中野区が引き続き民間事業者と協働してエリマネを進めてほしい

2. 地域の持続的発展等に向けたインフラ整備の推進(2022 年～継続)

(1)物流を考慮した共同荷捌き場の整備、観光客の導線確保(継続)

中野駅北口・南口で再開発が進んでいるが、中野通りの混雑緩和に向けて、十分な荷捌きスペースの確保と中野通りの路上駐車削減(共同荷捌きスペースの利用促進)に取り組まれたい。

また、再開発の完成後は、観光バスを利用した来街者も見込まれることから、観光客による交通渋滞が発生しないよう、観光客の導線確保に取り組まれたい。

■要望背景

<事業者の声>○荷捌き場の周知・誘導が必要 ○来街者の増加による中野通りの混雑回避をお願いしたい ○交通弱者が公共交通機関に安全にアクセスできる環境整備をお願いしたい

(2)再開発期間中の安全を確保した交通網の整備(2022年～継続)

中野駅北口・南口の再開発に伴い、一時的に交通網に不便が生じている。工事期間が長く設定されている中、特に南口では、歩行者・公共交通機関（バス、タクシー）・一般車両の動線が交錯している部分や、大型消防車の通行に支障が生じている部分があり、第一に安全を優先した交通網の確保をお願いしたい。

■要望背景

<事業者の声>○再開発中の南口バスロータリーは動線が絡み合い、危険な状態 ○北口では、交通弱者がバス停まで長距離の移動を余儀なくされている ○災害時に車両が入りづらい道路地域を調査し改善してほしい ○南北移動の利便性向上を希望

(3)防犯カメラの設置費用助成(継続)

現在インバウンドの増加に伴い、治安の悪化が懸念されている。再開発により、今後ますますの来街者増加が見込まれることから、防犯カメラの設置について、助成をお願いしたい。特に建て替えに伴い、1階部分を商業施設として維持する建物については防犯カメラの設置費用を十分に補助されたい。加えて、ピクトグラムや看板・サイネージ等によるインバウンドに対するルール・マナー啓発にも取り組まれない。

(4)中野四季の森公園前道路への横断歩道設置について(新規)

中野四季の森公園及び北側のイベントエリアでは、一体で開催される様々な催しが住民や来街者を惹きつけている。しかしながら、中野区新庁舎前交差点と警視庁野方庁舎前交差点の間に横断歩道がなく、北側イベントエリアへの移動に時間を要している。特に子育て世帯や高齢者には長距離の移動が負担となり、イベントエリアへの移動を断念するなど、北側イベントエリア出店者の機会損失にもつながっている。警視庁と連携し、横断歩道の設置についてご検討をお願いしたい。

■要望背景

<事業者の声>○イベント時にガードレールを跨いで横断している人を見かけることが多く危険 ○公園とイベントエリアが分断され、回遊性がとても悪く、一体感のないイベント開催が目立つ

(5)空き家対策と木密地域に対する補助制度の継続について(2015年～継続)

木密地域は居住者の高齢化による建替え意欲の低下、敷地が狭小等により建替えが困難かつ権利関係が複雑で、合意形成に時間を要するなどの理由から、整備・改善が進みにくい状況である。一方、現在中野区で実施されている「老朽建築物の建替え等の不燃化特区補助制度」は時限措置となっている。空き家対策の観点からも該当者が必要にせまられた機会を活かし、利用できる制

度となるよう、制度継続をお願いしたい。そのためにも中長期的観点から、空き家実態の継続的な把握と対策を進めていただきたい。

■要望背景

＜事業者の声＞○倒壊の危険があると認識していても修繕や建替に着手できていない高齢者世帯がみられる ○工事価格の高騰により、求められる基準の耐火建築物の建設が難しい居住者がいる

○災害に強い街づくりをぜひお願いしたい

＜アンケート＞○P56 災害に強いまちづくりの推進(木蜜地域の不燃化、無電中化、空き家対策推進等)20%

(6)用途地域変更による既存不適格建築物等への配慮について(2007年～継続)

都市計画マスタープラン（令和4年6月策定）にて、街区再編まちづくり制度などにより、既存不適格建築物や耐震性に課題のある建築物などの建替え促進に加え、駅周辺などの機能更新や老朽化したマンションの連鎖的建替え促進を示したこと、また、都市づくりの基本方針では、中野のまちの活力、産業の活力を維持するため、住宅地との共存を図りながら生活密着型の工業や作業所などの操業環境を維持すると盛り込まれている。用途地域については都の所管であるが、区内事業所の事業継続、区内経済の持続的発展につながる都市計画（地区計画、市街地開発事業等）の推進をお願いしたい。

■要望背景

＜事業者の声＞○用途地域問題について東京都や国と積極的に連携して解決してほしい ○地域を支えてきた老舗企業が廃業や区外移転を迫られている